

介護保険制度 について



要介護状態区分と支給限度額

軽 ↓ 重	要介護度	1カ月の支給限度額
	要支援 1	50,320 円
	要支援 2	105,310 円
	要介護 1	167,650 円
	要介護 2	197,050 円
	要介護 3	270,480 円
	要介護 4	309,380 円
	要介護 5	362,170 円



利用できる主な介護サービス

訪問 介護(ホームヘルプ)
 訪問 看護
 通所 介護(デイサービス)
 通所 リハビリテーション(デイケア)
 短期入所 生活介護(ショートステイ)
 福祉用具 貸与
 福祉用具 購入費の支給
 訪問入浴介護
 住宅改修費の支給
 小規模多機能型居宅介護……など

3

訪問介護(ヘルパー)とは

ホームヘルパーなどが訪問し、入浴・排せつ・食事、洗濯や買い物などの介護を受けるサービスです。

身体介護

食事介助
 入浴介助
 おむつ交換やトイレの介助・
 見守りなど
 着替えの手伝い
 歯磨き・義歯の洗浄など
 褥瘡予防の体位交換

生活援助

ご本人の体調に合った食事の
用意から片付けまで

洗濯 掃除 (居室・浴室・トイ
レ・台所・など)

本人の代わりに買い物へ行く

介護保険でできること <身体介護>



トイレやポータブルトイレの介助おむつの交換



介護保険でできること <身体介護>



着替えの介助、体位変換



身体清拭、入浴の補助



日常生活に必要な買物、役所や銀行での手続き、通所介護施設・介護保険施設の見学の為に外出でご利用できます。ただし公共交通機関、車いす、徒歩などによるものに限ります。

中川区東部いきいき支援センター

介護保険でできること <生活援助>



洗濯、衣類の整理、
被服の修繕



本人が使用する
居室以外の掃除



本人が使用する
居室等の掃除

介護保険でできること <生活援助>



薬の受け取り



日常生活に必要な買物



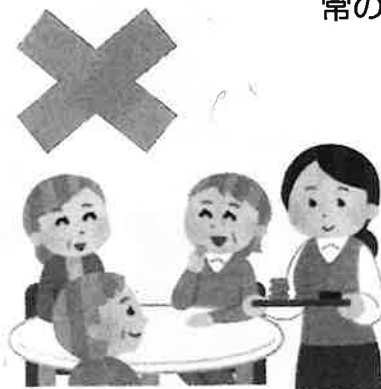
一般的な食事の
準備・調理・片付け

介護保険でできないこと

換気扇・照明器具の取り換え・
エアコン・ベランダの掃除も日
常の家事を超える範囲です



本人以外のための
洗濯、調理、買物



来客の応対、応接、
お茶や食事の手配



家具、電気機器等の移動、
模様替え、大掃除

介護保険でできないこと



自家用車の洗車、清掃



ペットの世話、
犬の散歩等



庭の草むしり、
花木の水やり、
植木の選定、園芸等

介護保険でできないこと



室内外の修理、修繕

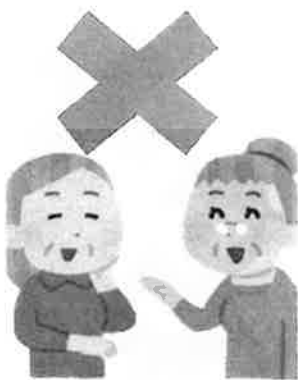


院内介助



正月、節供等の為に
特別な手間をかけて行う調理

介護保険でできないこと



単なる見守り、安否確認、
留守番、話しのみの相手



日常生活に必要なもの
以外の買物



主として本人が使用する
居室以外の掃除